

11月臨時議会・12月定例会の主な議案

11月臨時議会では、補正予算（一般会計・中根産業団地）のほか条例の一部改正、財産の処分（3件）の審議が行われました。

11月臨時会で提案された主な議案等についてお知らせします。

市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部改正

平成24年12月1日から平成25年2月28日までの期間における市長及び副市長の給料月額について、減額する割合を100分の5から100分の15に改めるものです。

中根産業団地特別会計補正予算

財産の処分に伴い、歳入歳出にそれぞれ4億3千469万9千円を追加し、予算総額を4億4千149万9千円とするものです。

12月定例会では、補正予算9件、条例制定8件、条例の一部改正19件、指定管理者の指定2件、人事案件4件、その他3件の審議が行われました。

12月定例会で提案された主な議案等についてお知らせします。

重要伝統的建造物群保存地区における税条例及び都市計画税条例の特例を定める条例の制定

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区が、重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことに伴い、当該地区内の土地が現状変更の規制を受け、土地利用について格差が生じることから、固定資産税、都市計画税の軽減を行うことにより、歴史的環境の保存と活用を図るため、制定するものです。

住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定

市民の利便性向上を目的として、コンビニの端末機及び市の自動交付機において、住民基本台帳カードを印鑑登録証として利用できるようにすることなどを定めるものです。

市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定

市道に設ける案内標識及び警戒標識等の寸法を定めるため、制定するものです。

学童保育施設条例の一部改正

吹上小の児童が利用する学童保育施設の新設及び児童福祉法の一部改正に伴う改正です。改正の概要は、学童保育施設に、いとひば学童保育を加えるものです。



建設中の、いとひば学童保育施設（2月上旬オープン）

市総合計画を構成する基本構想及び基本計画

本市の一体感の醸成を進めるとともに、合併効果を活かしたまちづくり施策の展開や社会経済状況に柔軟に対応し、持続可能な行政運営を総合的かつ計画的に進めるために、策定するものです。

市職員の給与に関する条例の一部改正

改正の概要は、人事院勧告に準じ、平成25年1月1日から、55歳に達する日の属する年度の前年度の末日を超えて在職する職員の昇給を原則行わないとするものです。

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員26名のうち、4名が平成25年3月31日をもって任期満了となることに伴い、吉井康恵氏、山士家光幸氏、野尻和孝氏を引き続き、飯島トシ子氏を後任として推薦することについて同意したものです。

公の施設に関する条例の一部改正

今定例会では、合併後に再編または、調整することになった、目的が同一または、類似する公の施設の使用料を改正するための議案が多数提出されました。

使用料が改正された施設

- ・隣保館
- ・農村振興総合センター
- ・農村婦人の家
- ・農産物加工所
- ・かかしの里
- ・藤岡城山コミュニティセンター
- ・藤岡遊水池会館
- ・渡良瀬の里
- ・真名子夢ホール
- ・公民館・集会所
- ・コミュニティセンター
- ・小中学校施設
- ・体育施設・文化会館
- ・有料公園施設

市政に対する一般質問

長 芳孝 議員
黎明

○とちぎ秋まつりについて

○教育行政について

○保健福祉行政について

○農業行政について

とちぎ秋まつりを毎年開催しては

とちぎ秋まつりは、2年に1回の隔年開催となっているが、鹿沼市の彫刻屋台のぶっつけ秋祭りや、那須烏山市の山あげ祭のように毎年開催をし、栃木県三大祭りとして、東北三大祭りに負けないようにしていただきたいが、市長の考えを伺う。

答弁 鈴木市長

総合的な視点から検討していきたい

とちぎ秋まつりは、昭和12年の旧栃木市、市制施行祝賀行事として約5年毎に市発展の祭りとして開催さ



とちぎ秋まつり

れてきたが、近年になり、各方面から隔年開催を望む声が寄せられ、平成18年から現在の形で実施するようになった。しかし一方では山車所有町内の方達が祭りに要する労力と経費の負担や関係機関等の負担も大きいという問題もある。

今後については、実行委員会や関係諸団体等からの意見を伺いながら、運営方法や経費等の問題、経済効果等について、総合的な視点から検討していきたいと考えている。

氏家 晃 議員
曙光

○借上型市営住宅制度の導入について

○道路行政について

未整備路線の整備方針は

新市の均衡のとれた発展、そして市民の皆さまが合併して良かったと感じられるまちづくりのためにも道路整備は重要であると考え、自治会等から要望が出ていて、いまだ未整備の路線の整備方針について伺う。

答弁 佐藤都市建設部長

各地域間のバランスにも考慮して、順次事業化を図っていききたい

未整備路線については、地元自治会等からの要望書や、まちづくり懇談会等、様々な形で多くの要望をいただいております。いまだに事業化されていない路線が多数あるが、限られた財源の中で、整備が追いつかないのが現状である。今後、これらの整備にあ

たっては、各地域間のバランスにも考慮して、順次事業化を図っていききたいと考えている。

なお、合併前から既に事業着手している継続路線や合併前に計画され、既に地元の皆さまの合意を得ている路線については、引き続き、事業を推進していく。

広瀬 義明 議員
大樹

○生活保護不正受給対策について

○入札の過剰競争抑制について

○鳥獣害対策について

不正受給撲滅の施策は

市行政において、担当部署では心血を注ぎ業務にあたり、様々な不正についての報告がされており、市民の間にも不信感が高まっている。

不正受給は許しがたいことであり、義務を果たしている市民への理解を得るためにも不正受給撲滅の施策が必要と考えるが、執行部の見解を伺う。

答弁 飯塚保健福祉部長

未然に防ぐよう努めていきたい

生活保護の申請者が暴力団ではないかと思われる場合については、栃木警察署を経由のうえ、県警本部へ照会を行っており、現在のところ暴力団による不正受給は発生していない。

なお、生活保護を受給されている方は、収入があった際、市に収入申告をすることになっているが、一部の受給者において、収入申告を怠っているケースも見受けられる。こうした不正受給に対しては、保護費の返還を求めているが、受給者数の増加とともに、不正受給者も増えてきている。今後は、ケースワーカーが受給者宅を訪問した際、収入申告漏れの無いよう、きめ細かな指導をすることにも、収入申告を怠ると多額の返還金が生じることを丁寧に説明し、不正受給を未然に防ぐよう努めていきたいと考えている。

福田裕司 議員
栃木創志会

- 行政運営の機能強化について
- 公共施設・観光名所の案内板設置計画・整備・管理について

新庁舎移転後の行政業務の機能強化について

平成26年2月の新庁舎移転時には、分散している機能が本庁に集約されることから、これまで以上の市民サービスが期待される一方で総合支所のサービス低下も懸念される。

今後、新庁舎移転に伴う、行政業務の機能強化についての考えを市長に伺う。

答弁 鈴木市長

新生栃木市にふさわしい、機能強化を図ってきたい

行政機能の強化については、合併直後から組織機構の見直しに取組み始め、「市民サービスの低下を招かないこと」、「総合支所方式は継続すること」を大

前提に「市民目線の組織機構」、「効率的な組織機構」、「行政課題に的確に対応する組織機構」の3つを目標に掲げ進めてきた。

「行政機能の強化」、特に本庁機能の強化については、効率性の向上等合併効果を発揮する上で大変重要なことから、今後においても、新生栃木市にふさわしい、本庁機能のあり方を検討する中で、機能強化を図っていききたい。

海老原恵子 議員
大樹

- 男女共同参画社会の実現
- 防災・復興と女性参画は
- 「生きる力をもった子どもを育てる」取り組みは
- 国府地区の環境整備は

とちぎ市男女共同参画プランの推進方法は

国際社会の中での日本の男女共同参画の取り組みは遅れていると言わざるを得ない。

今後、本市では男女共同参画社会実現のためどのよ

うな施策で取り組み、またとちぎ市男女共同参画プランをいかに推進していくのか市長の考えを伺う。

答弁 鈴木市長

機会を広く捉え周知を図る

議員ご指摘のとおり、11月に世界経済フォーラムが発表した男女平等指数は135カ国中、日本は101位とまだまだ政治・経済の分野への女性の参画が進んでいないのが現状である。

このような中、平成23年3月に男女共同参画推進条例を制定し、現在、とちぎ市男女共同参画プランの策定を進めているところである。策定にあたっては、各種審議会等への女性委員登用の促進等151の施策を掲げて全庁的に取り組むこととした。

策定後には、プラン概要の全戸配布のほかに関係機関等と地域に向き、「ミニ市民のつどい」の開催等、機会を広く捉え、周知を図っていききたいと考えている。

千葉正弘 議員
栃木創志会

- 栃木駅南側周辺の整備について
- 段差のない道路整備について
- 市道O-157号線東武日光線跨線橋(陸橋)の橋脚部分へのペイントについて
- シルバー人材センターで働く方々の労働条件について

栃木駅南側周辺の将来像は

メディカルセンター第1病院建設予定地及び道路整備、関係工事等は、既に計画されており具体的に動き出している。

しかし、本市の10年後、20年後の将来を見据えた時、市では、どのように整備していく考えなのかを伺う。

答弁 鈴木市長

地理的有利性を活かし、都市的土地利用の転換を進めていきたい

この地域は、平成7年に栃木駅周辺開発拠点地区として、整備基本構想を策定している。そのうち、主に県道南小林・栃木線の西側

を優先整備区域として整備を進めた結果、約14・7haの土地区画整理事業が完成して良好な市街地となっている。しかし、未整備の区域については、人口減少、超高齢化社会等の大きな社会環境の変化に伴い、従来の居住系タイプの土地利用では対応ができず、新たな展開を必要としてきたところであり、今般、新病院が示されたことは非常に良い機会である。

市としては、栃木駅に近接している地理的有利性を活かし、複合的な土地利用を念頭におき将来の定住促進につながるよう、都市的土地利用の転換を進めていきたいと考えている。



栃木翔南高校(左)とその周辺の様子

慶野 昭次 議員
 新生会

○嘉右衛門町伝建地区及びその周辺のまちづくりについて

落ち着きのある街並みを維持したまちづくりを

7月9日に嘉右衛門町が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことにより、今後、ますます観光客が増えることが予想されることから、観光客などへの対応や、落ち着いた街並みを維持して暮らしていきたいと思う地元意向を反映したまちづくりを進めていくことが必要かと思うが、市長の考えを伺う。

答弁 鈴木市長

地元の皆さまと協議しながら計画を策定していきたい

市としては、市民や訪れる方が心安らく、落ち着いた街並みの整備や、地区の賑わい創出が図れるよう、地元の皆さまと協議しながらまちづくりの計画を策定

していきたいと考えている。具体的には、歴史的景観を活かして、ハード面では施設案内やトイレ、駐車場等の整備をするとともに、パーク・アンド・ウォークで風情を楽しめるような、交通の安全や防災に配慮したまちづくりを、ソフト面では、地域の良好なコミュニティを活かしたおもてなしの文化・観光の拠点づくりを考えている。



嘉右衛門町 (重要伝統的建造物群保存地区)

鮎田 栄一 議員
 新誠会

- スマートインターチェンジ(スマートIC)誘致の進捗状況について
- 総合支所の組織、体制の見直しについて
- 予算編成について
- 地域協議会について

スマートIC誘致の進捗状況と見通しは

都賀・西方パーキングエリアにスマートICが設置されれば、つがの里や道の駅にした等の観光施設との連携による観光客の誘致や宇都宮西中核工業団地における物流の統一化など地域の発展に大きく寄与すると考えるが、現在の進捗状況と今後の見通しを伺う。

答弁 佐藤都市建設部長

年度内の勉強会の開催を目指し、具体的な検討を行うしていきたい

昨年8月に国、県、東日本高速道路株式会社等の関係機関で組織する勉強会を立ち上げ、スマートICの設置の可能性について、検討を始めたところである。スマートICは、利用者の利便性向上、地域の活性化など、本市の発展に極めて有効であると考えており、今年3月及び4月には、鹿沼市とともに、国等に対し、支援の要望を行ったところである。

現在の状況としては、設

置の検討に必要な基礎的な調査に着手しており、年度内の勉強会の開催を目指して、より具体的な検討を行うていくところである。今後については、引き続き関係機関と協議を進め、整備の見通しが付いた段階で、速やかに地区協議会を立ち上げ、国への連結許可申請等の手続きを進めていきたいと考えている。

鮎田 博 議員
 新誠会

- 合併協定に基づき引き継がれた懸案事務事業について
- 報道機関活用について
- ・市の発信システム
- ・官民一体のアピール

合併時に引き継がれた重要路線等の進捗状況は

平成23年10月1日の合併時に、合併協定に基づき西方町長から市長に事務事業が引き継がれたが、その中の一つである重要路線、生活路線の進捗状況を伺う。

答弁 鈴木市長

重要路線は平成27年度工事着手、生活路線は順次着手

重要路線である、金崎本城線については、平成25年度から設計業務、用地取得を行い、平成27年度から工事に着手する計画である。

次に、生活路線に位置づけているN13303号線については、今年度中に設計業務、用地調査を済ませ、平成25年度に用地取得後、平成26年度から工事着手予定である。その他の生活路線については、平成26年度までに、順次着手していきたいと考えている。



金崎本城線 (西方地域)

針谷 正夫 議員
黎明

○景観計画について

○イチゴによる栃木市のPRについて

○農業生産の振興について

○NIE(新聞を活用した教育)を

イチゴラップを活用して市のPRをしては

本市において、イチゴは有力な農産物であり、平成24年産実績では2千541tの生産量を誇り、イチゴが全て容器に入ると850万パックになる。しかし、その容器及びラップには栃木市の文字は全く入っていない。

そこで、本市の情報を印刷したラップを考案し、農家の方に使用していただくことにより本市を広くPRできると考えるが市長の見解を伺う。

答弁 鈴木市長

関係諸団体と協議していきたい

年間約850万パックが全国の店頭に並んでいることから、ラップに本市の観光を目的とした記載がされることにより、イチゴを購入したお客様に本市の魅力が発信でき、観光意欲の喚起につながると思う。

観光情報を印刷したラップの作成に関しては、ブランド品に認定された時に使用できるロゴマークの掲載を検討するとともに、ラップの印刷が商品の妨げにならず、なおかつ本市をPRできるのかを関係諸団体と協議していきたいと考えている。

大島 光男 議員
栃木創志会

○栃木市をきれいで住みよいまちにする条例(案)について

○上水道事業の統合再編に向けての進捗状況と水道料金の統一化について

空地、山林等へのごみ廃棄に対する最終手段は

栃木市をきれいで住みよいまちにする条例(案)では、善良な市民、所有者、管理者がいるという前提で作成

されているように受け取れるが、現実的には空地、山林等へごみを放置した状態で、所在不明や連絡が取れないというのが現状である。素案では、行政執行まで想定されているが、相手がいない場合、市では最終的にどのような手段に踏み切るのか考えを伺う。

答弁 川津生活環境部長

監視カメラの設置等による環境美化の保全に努める

市では、本年度から不法投棄監視員を増員し、全市内を監視できるようにしたところであり、今回の条例においても、地域の環境美化はもとより、不法投棄の未然防止のため、新たに全自治会にクリーン推進員を配置している。

なお、条例では、最終的には代執行を行う規定になっているが、指導、勧告、命令、公表という過程において、交渉を続け、代執行に至るまでもなく解決を図っていききたい考えである。

今後については、監視カメラの設置、自治会との協力により対応する対策も検討し、環境美化の保全に努めていきたい。

小堀 良江 議員
曙光

○活力ある長寿社会づくりについて

○小規模災害の被災者支援について

○永野川の河川対策について
○山間地域のまちづくりについて

老人クラブリーダーの人材育成を

本市の老人クラブは、会員加入の減少、高齢化等に伴いクラブの存続が危ぶまれている。そこで市が主体となり老人クラブリーダー育成事業を実施し、クラブ再生に取り組んでいただきたいが、執行部の見解を伺う。

答弁 飯塚保健福祉部長

多角的、長期的な視点に立ち支援していきたい

老人クラブを活性化する

ためには、市が一方的に牽引するのではなく、間接的な形でクラブの体質改善を図っていくことが有効であると考えている。

本市にある栃木県シルバード大学南校は、地域活動を実践する高齢者の方達を養成することを目的としており、また、県の老人クラブ連合会でも人材育成に係る研修が行われている。

今後は、県やシルバード大学南校、社会福祉協議会等と連携を取りながら、効果的な人材育成の検討や様々な研修の橋渡しなど、多角的、長期的な視点に立ち支援していきたいと考えている。



老人クラブの運動会(栃木地域)

大武 真一 議員
改革 栃木

- 入札基準の改善について
- 新市庁舎・福田屋改装設計の入札結果について
- 9月議会の質問のその後の経過について
- 財政自立計画の中の委託費の削減について

なぜ、指名競争入札で実施したのか

新庁舎移転に伴う旧福田屋百貨店の改装設計業務については、予定価格が6千693万円、17社の指名競争入札で実施された。

本市においては予定価格が500万円以上のものは一般競争入札としているにも拘わらず指名競争入札で実施した理由について伺う。

答弁 山本副市長

専門的、技術的な能力が求められるため、選定基準を上回る17社を指名

市庁舎整備設計業務委託については、通常の新築工事の設計とは異なり、大規模な改修設計であるため、

専門的、技術的な能力が特に求められることから、市内業者については複数の1級建築士が在籍する業者とし、県内業者については、4人以上の1級建築士が在籍する業者として、請負業者選定基準に定める指名業者数8社を大きく上回る17社を指名し、執行したものである。

渡辺 照明 議員
新誠会

- 栃木市の将来像について
- 都市計画税について

観光振興の今後の方向性は

先月、とちぎ秋まつりが盛大に開催され無事に終了したが、まつりをイベントとして捉えるのではなく、観光客が栃木に来て良かったと思えるような観光振興の整備が必要と考えるが、今後の方向性を伺う。

答弁 小島産業振興部長

民間事業所と連携して、観光客の誘致を図っていく
本市では、各地域に様々

な魅力や特色をもった多くの観光資源を有していることから、今後は、着地型観光を推進していく。

着地型観光とは、旅行者を受け入れる地域が、お薦めの観光資源を基にした旅行プランや体験プログラムを企画・運営をする形態であり、独自性が高く、ニーツーリズムを始めとして地域ならではのさまざまな体験ができることから、国においても推奨している取り組みである。

今後は、この取り組みを推進し、岩舟町との合併を見据えた新市の観光資源同士を線で結び、一日中、本市で楽しめるよう、ニーズにあった旅行プランを民間事業所と連携して開発するなど、観光客の誘致を図っていきたくと考えている。

天谷 浩明 議員
改革 栃木

- 歯及び口腔について
- 市内の看板等について
- イルミネーションについて

イルミネーションを各地域に普及できないか

新大平下駅前プラッツ大平や市内巴波川のイルミネーションがロマンチックな雰囲気を出しているが、今後、各地域においても、イルミネーションを普及させてはどうかと考えるが執行部の考えを伺う。

答弁 小島産業振興部長

地域の機運が高まった際には支援していきたい

市内のイルミネーションは、新大平下駅周辺を会場とした「光と音のページェント」及び巴波川の「うずま冬ほたるキラフェス」とどちらも冬の風物詩として市民や観光客に、その美しさを楽しんでいただいている。こうした取り組みは、街なかの賑わいに寄与するとともに、観光ニーズが低下する冬の時期に、マッチしたイベントとして有効な事業であると認識している。

運営方法については、うずま冬ほたるは企業や市民

からの協賛金を仰ぎ、イルミネーションの設置、管理、撤去までを市民団体が中心となって行っている。また、一方では、心無い者のいたずらが多発している見回りや維持管理の点でも実行委員会の負担が多くなっているのが現状である。

今後、各地域での普及を図るには、事業主体や場所の選定、設置後の管理、及び地域の皆さまの理解と協力が不可欠になることから、要件が整い、地域の方達の機運が高まった際には、市としても実施に向けて積極的に支援していきたいと考えている。



光と音のページェント (大平地域)

入野登志子 議員
公明党議員会

○斎場の建設について
○障がい者対策について

障がいを持っていてる方への、ワッペンの配布を

自閉症を始めとする目に見えない障がいは、誤解や偏見を受けやすい。

そこで、周りからの理解を得て安心していただけるよう「障がいを持っています」と書かれたワッペンを作成して、希望者に配布してはどうか。

答弁 飯塚保健福祉部長

保護者等の意見及び関係機関と連携を図り検討していきたい

ご提案のワッペンについては、周囲の方々の理解促進と、本人や保護者の安心感醸成という点で有効な手段であると考えます。

しかし、周囲の方々の障がいに対する正しい理解が不十分な現状において、現時点では、少し難しい部分もあると思われる。

現在、本市では、専門職員が小中学校等を巡回し、その子の特性に応じた支援をする他、障がい児者アートセミナーを開催して、アートを通じて市民と障がい者が触れ合う場を提供して障がいに対する理解と啓発を行っている。

今後は、支援活動を充実させながら、療育機関を利用している保護者等の意見を伺い、関係機関と連携を図った上で、デザインや文言表示も含め、本市らしい特徴のあるワッペン導入について検討していきたい。

内海成和 議員
改革栃木

○社会的弱者に対する施策を
○子どもに対する施策について
○自然エネルギー促進について
○渡良瀬遊水地利用について

行政の福祉化を推進すべきと考えるが

行政の福祉化とは、行政全ての分野を、福祉の視点から総点検をし、施策の創

意工夫、改善を通して社会的弱者の労働機会を創出し、自立を支援するものであり、大阪府では、この理念により、事業展開を図っている。また、内閣府の事業としてパーソナルサポートサービスも実施されている。

今後は、本市においても推進すべきと考えるが、執行部の考えを伺う。

答弁 飯塚保健福祉部長

相談機能の拡充等により、支援に努めていきたい

平成25年4月に「障害者優先調達推進法」が施行されることから、市内の事業者が、提供できる物品やサービスの一覧を作成したところである。今後、協議する中で、ご提案の、施設の清掃等の管理発注の可能性や、入札制度の中に配慮する部分に加えられるかを福祉サイドから積極的提案をしていきたい。

また、パーソナルサポートサービスの活用については生活保護制度と関連することから、最も重要な機能は相談支援であると認識を

している。

今後の展開としては、相談機能の拡充及び部署間の連携強化、また、職員が支援者に一歩踏み込んだ対応をするという意識付けを更に高め、社会的弱者の支援に努めていきたいと考えている。

白石幹男 議員
無党派

○白玉団子誤嚥事故について
○公立保育園の調理業務委託について
○非正規職員について

調理業務の民間委託は中止すべき

調理業務の民間委託は、偽装請負になる疑いがある。また、白玉誤嚥事故の教訓を活かし、安全安心な給食を提供する上で、直営で行うべきであり、民間委託は中止すべきと考えるが、執行部の見解を伺う。

答弁 飯塚保健福祉部長

質の高い給食の提供を偽装請負にならないよう行いたい



よつば保育園の給食調理風景

調理業務の委託にあたっては、食の安全、栄養面に配慮した、子どもの発育に合わせた給食が提供され、また、栄養士の資格を有する調理員の配置を義務付けているため、アレルギーを持った園児への対応及び園児ひとり一人に応じた、よりきめ細かな給食が提供され、業務の体制強化と、質の高い給食の提供が可能となる。

また、経費の面でも、委託予定の、栃木地域2園の調理業務に対する人件費は、年間100万円の経費節減になることから、栃木地域2園、大平地域4園、藤岡地域4園、計10園の調理業務を委

託で実施したいと考えている。
 なお、偽装請負については、平成24年1月、内閣府「公共サービス改革推進室」の、地方公共団体の適正な請負（委託）事業推進のための手引きを参考に、偽装請負にならないよう行いたいと考えている。

関口 孫一郎 議員
 黎明

○ラムサール条約登録と地域振興について
 ○栃木市の農業振興と推進計画について

ヨシ焼きを再開していただきたい

一昨年は、東日本大震災、昨年は、放射性物質の問題により渡良瀬遊水地のヨシ焼きが中止となっている。
 また、市長や関係団体等に要望書が提出されていると聞くが、2年間で中止になったことにより、絶滅危惧種への影響等を考えた時、ぜひとも、ヨシ焼きを再開していただきたいが、市の考えを伺う。

答弁 鈴木市長

早めに結論を出し、実施する方向で検討していく

過日、国土交通省利根川上流河川事務所と4市2町の首長の話し合いの場があり、その中で、放射性物質を含んだ灰が周辺に飛散した時の影響については、科学的検証が必要ということ、利根川上流河川事務所が中心となり、大学の機関へ燃焼及び飛散実験の依頼をしてくださるということになっていく。

次に、実験結果のデータを基に、ヨシ焼きを実施するということになった場合、主催者や責任の所在について、過去の経緯をみると大変曖昧な部分があるので、利根川上流河川事務所が主催の部分についてもきちんとやっていくという話をいただいている。
 以上のことを踏まえ、今後、早めに結論を出し、実施が可能であれば、実施する方向で検討をしていきたいと考えている。



現在の渡良瀬遊水地

平池 紘士 議員
 黎明

○栃木市の福祉政策について
 ○未来アシストネットについて

定期巡回・随時訪問対応型介護看護サービスの考え方は

本年4月1日に介護保険制度改正に伴い新設された定期巡回・随時訪問対応型介護看護サービスについて、事業者や利用者が熟知できていない部分もあると感じるが、市としてはどのように認識し、考えているのかを伺う。

答弁 鈴木市長

当面は、現行の地域密着型介護サービスを促進

制度の概要については、定期的な巡回や通報により日中、夜間を通じて24時間介護、看護を一体的に提供し、重度の要介護認定者の在宅生活を支えるサービスであり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける仕組みを構築するうえで、重要な役割を果たすものと考えている。

しかし、24時間365日継続してサービスを提供するものであり、利用者のニーズの把握が予想できないため、事業の採算性の不安や常勤看護師、オペレーター等の人員体制の負担が予想されることから、県内でも開設を予定している事業者は皆無の状態である。

今後の市の対応としては定期巡回・随時訪問対応型介護看護サービスに頼らない体制づくりを進めていき、当面は、現行の地域密着型介護サービスとして、在宅生活を支えるための小規模多機能型居宅介護事業所の利用の促進を図ってきたいと考えている。

定例会一般質問の、生中継動画配信を開始しました!!

市議会では、12月定例会から、インターネット動画中継サービスのUSTREAM(ユーストリーム)を活用し、定例会一般質問の生中継動画配信を開始しました。

視聴方法

- ①栃木市のホームページを開く。
- ②左側にある栃木市議会の文字をクリック（議会のページへと移ります。）
- ③上段の「議会の最新ニュース」内のユーストリームをクリック

※詳細については、ホームページをご覧ください。
 なお、議会では、本会議の録画配信も行っています。（詳細は16ページをご覧ください。）

常任委員会審査結果

総務常任委員会

日時 12月10日(月)
場所 大平公民館

○付託議案

一般会計補正予算のうち所管する事項、条例の制定1件、条例の一部改正4件

○審査結果

各議案は、いずれも討論なく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

○質疑応答

重要伝統的建造物群保存地区における税条例及び都市計画税条例の特例を定める条例の制定
本案は、当地区に所在する土地に対して課する固定資産税及び都市計画税の減額の特例を定めるものです。

質 減額対象となる面積は
答 地区内の減額面積は、約73,000㎡である。

質 全体の軽減額は
答 減額される予定額は、約700万円である。

隣保館条例の一部改正

質 使用料の改定に当たっての算出根拠は
答 建築費と施設の管理費を考慮して、1㎡当たりのコスト単価を算出し、各部屋の床面積に応じた使用料を算定した。

藤岡遊水池会館条例の一部改正

質 どのような施設を参考にして、使用料を改定したのか
答 集客施設である類似施設を参考とし、公平公正の観点から、使用料を算出した。

一般会計補正予算(第6号)

質 庁舎建設基金について、今後、どのように活用する考えなのか
答 基金については、今後庁舎の改修等が出る可能性があるがあるので、関係課と相談の上、全部を市庁舎整備事業費に充当することはしないで、残していきたいと考えている。

民生常任委員会

日時 12月11日(火)
場所 大平公民館
日時 12月14日(金)
場所 本庁舎①委員会室

○付託議案

補正予算(一般会計他4件)、条例の制定1件、条例の一部改正7件、指定管理者の指定2件

○審査結果

渡良瀬の里条例の一部改正及び渡良瀬の里の指定管理者の指定の2件は、討論があり起立採決の結果全会一致で可決すべきものと、一般会計補正予算及び後期高齢者医療特別会計の2件は、討論があり起立採決の結果賛成多数で可決すべきものと、その他の議案は、いずれも討論なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。また、14日には、渡良瀬の里条例の一部改正について、修正案と付帯決議案を作成した。

○質疑応答

質 4月からの保育園給食

質 調理業務委託により、各園に配置される調理員数は
答 栃木地域は2園で現在45名のところ委託後は6名、大平地域4園は現在と同じ13名、藤岡地域4園は現在調理員の配置は無く、委託後は8名を予定している。

質 今後はどのように調理員会議を持つのか
答 委託業者が配置する業務責任者が調理員会議に出席する予定である。

質 委託契約では園長から直接調理員に指示ができないので、連携がしにくくなるのではないのか
答 業務責任者を通じて指示ができるので問題はない。

質 住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定
答 全国的なコンビニ交

質 住民票等のコンビニ交
答 全国的なコンビニ交

質 住民票等のコンビニ交
答 全国的なコンビニ交

質 住民票等のコンビニ交
答 全国的なコンビニ交

質 渡良瀬の里条例の一部改正
答 65歳以上の方の料金を一般300円と区別して100円とする修正案を作成した。

質 直営から指定管理者制度にしようとした理由は
答 民間の力を活用しながら利用者の増加を図りたい。

質 市内外で別の料金設定であったものを、一律300円にする理由は
答 目的が類似する施設の料金を合併後に調整するとしていたものであり、ゆうゆうプラザを参考とした。

質 高齢者の利用について配慮するような議論はなかったのか
答 今回の料金改定は、一般の部分を対象としており、他の調整はしていない。

○修正案と付帯決議案

渡良瀬の里条例の一部改正に対する修正
65歳以上の方の料金を一般300円と区別して100円とする修正案を作成した。

渡良瀬の里条例の一部改正に対する付帯決議
現在の利用時間は短いため、今後の利用状況や要望等を踏まえ適切な利用時間の検証・見直しを図ることとする決議案を作成した。

産業教育常任委員会

日時 12月12日(水)
場所 大平公民館

○付託議案

一般会計補正予算のうち所管する事項、公民館条例など条例の一部改正2件

○審査結果

議案は、いずれも討論なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

○質疑応答

一般会計補正予算

質 明るく安全な里山林整備事業費(栃木)事業内容

答 野生獣が近づきにくい里山林の環境整備を進めるために、管理団体の維持管理活動について市と山林所有者及び管理団体が協定して事業をするものである。

質 県単独農業農村整備事業費(藤岡)の工事内容は

答 県営土地改良事業で設置したポンプが、40年近く経過し水が出なくなつたため、新たに同規模の揚水施設を設置するものである。

質 小学校就学援助事業費(栃木)と中学校就学援助事業費(栃木)の援助の基準は

答 世帯の総所得が、生活保護基準の年額の1.2倍以下の場合、認定会議を開き認定になる。

質 文化補助金の補助申請があつた場合の審査方法は

答 所有者から提出のあつた見積書を確認し、内容に不備がなければ申請額の10分の2を補助する。

農村振興総合センター条例等の一部改正

質 農村振興総合センターの使用料有料化に際し使用者からの意見は

答 近年、農業者だけではなく一般の方も使用する中で、一部の方からは「時代の流れでやむをえないのではないか」という声があつた。

質 かかしの里使用料を「市内の者」と「市外の者」に区別した理由は

答 市の運動公園を参考にした。

公民館条例等の一部改正

質 大平体育館の使用料が中学生以下も有料となつてゐるが部活動で使用する際の減免措置はないのか

答 部活動での使用の際は、今後も減免である。

質 大宮公民館の大交流室の使用料が値上がりになつた理由は

答 今回の改正は、市内全部の公民館の料金の統一ということ、値上がりになつてしまふ施設もある。

建設常任委員会

日時 12月13日(木)
場所 大平公民館

○付託議案

補正予算(一般会計他3件)、条例の制定6件、条例の一部改正5件、市道路線の認定2件

○審査結果

議案は、いずれも討論なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

○質疑応答

一般会計補正予算

質 寺尾ふれあい水辺の広場公園整備の完了年度は

答 今年度から整備を始め、来年度、あずまや及び植栽整備して完了予定である。

質 市道A1号線交通安全施設整備事業の今後の予定は

答 平成26年度を目途に大通りから開運橋まで整備し、開運橋から栃木高校までの歩道が未整備なため順次整備していく。

市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定

質 重伝建地区等において、標識のデザイン等がそぐわない場合、変更は可能か

答 標識は、道路法で定められてるので変更できないが、景観にそぐわない場合は、2分の1まで縮小可能である。

水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定

質 工事業者への影響は

答 市発注工事を監督する市職員の技術基準を定めたものであり、業者への影響はない。

藤岡城山コミュニティセンター条例の一部改正

質 利用者の負担増が考えられるが、算出根拠は

答 公民館の使用料に合わせた形で設定した。

公園有料公園施設に関する条例の一部改正

質 照明の使用料は電気料の値上りを考慮したか

答 概ね、従前の使用料を加味した金額である。今後、電気料が大幅な値上がりがあれば見直しを検討するが、小幅な値上がりであれば行政の施設なので据え置きたい。

質 施設を使用するスポーツ団体等との協議は

答 財政課において各地域協議会等で説明をし、理解を得られたものと考えている。

市道路線の認定(F4180号線)

質 現況と今後の予定は

答 現況は2.5m幅員の堤防天端部分の管理用道路であり、今後、国土交通省の堤防補強工事により舗装幅員4m、路肩0.5mの全幅5mの道路になる予定である。

討論

本会議において、各党派等の議員が、賛成・反対の意見を述べ他の議員の賛同を求めました。

一般会計補正予算(第6号)

反対 白石 幹男 議員
無党派

債務負担行為補正にある保育園給食調理業務委託については、偽装請負の問題が指摘されているところである。また、白玉団子誤嚥事故の第三者委員会の調査報告書では、職員間の意思疎通が不十分であったのではないかとの問題点が指摘されているところである。調理業務を民間業者に丸投げするということは、業務内容のチェックができなくなり、業務の深刻な低下を招くことは明らかである。また、職員間の意思疎通を図るうえで、大きな阻害要因となることも明らかであり、白玉団子誤嚥事故の教訓が全く生かされていないと指摘せざるを得ない。よって、民間委託は中止するよう強く求めることから反対とする。

賛成 永田 武志 議員
曙光

保育園における食の安全対策については、はこのもり保育園でおきた、誤嚥事故を踏まえ、注視していかなければならない重要な課題である。

第三者委員会の調査報告においても、保育園の危機管理に関しては、民間の事例に学ぶべきとしており、保育園の給食調理業務委託に関しても、食の安全という視点において、民間委託を進めるべきであると考え

また、事業者と園の職員との情報共有や連携についても、事業者選定における仕様書の作成及び契約の締結において、ルールを定めることにより可能であり、偽装請負にも当たらないとの執行部側からの説明で十分に理解できるものであったことから賛成する。

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

反対 白石 幹男 議員
無党派

この制度は、導入前から、高齢者を年齢で区切り差別する医療制度だと、多くの反対の声があがった制度であることから反対する。

反対 内海 成和 議員
改革栃木

制度そのものを以前から反対しているが、いまだ何一つ変わっていないことから反対する。

渡良瀬の里条例の一部改正(渡良瀬の里)

反対 白石 幹男 議員
無党派

民生常任委員会では一旦否決となり、使用料の部分の修正案が提出されたが、このような事態になったのは、執行部の議会軽視及び説明不足によるものである。直営から指定管理者への移行という重要な案件は、慎重な対応を求める。

また、指定管理者制度の導入については、業者選定の過程と結果をみると経費削減が優先され、住民サービスの向上が軽視されていることから反対する。

賛成 入野 登志子 議員
公明党議員会

使用料改定の部分で、民生常任委員会から、高齢者層への一定の配慮が必要ではないかとの指摘があったが、修正案において、使用料区分に高齢者の区分を新たに設けてあることから、利用者の多くを占める高齢者が引き続き利用しやすい環境が整備される。

また、指定管理者の指定については、民間事業者の持つ専門的な経営手法等を導入し、独自の事業を展開することで、市民サービスの向上や施設の効率的な管理運営、地域振興などが期待されることから賛成する。

公民館条例等の一部改正

反対 白石 幹男 議員
無党派

公民館条例の部分では、改正前と比較すると、利用条件によっては10倍にもなるケースもあり、合併前の使用料に対する考え方が考慮されていないと言わざるを得ない。

また、小中学校施設の開放に関する使用料では、「市民ひとり1スポーツの推進を図ると言っておきながら、なぜ料金を取るのか」との声も上がっている。佐野市や小山市のように無料にすることを求める。

以上の点から、反対するものである。

市職員の給与に関する条例の一部改正

反対 白石 幹男 議員
無党派

今回の改正は50代後半層の給与を抑制するための見直しだが、公務の昇進、人事管理の特性を無視した年齢差別及び職務給原則にも反している。また、ベテラン職員の勤労意欲の低下に伴う、市民サービスの低下につながるかねないことから反対する。

審議を行いました議案等の審議結果は以下のとおりです。

11月臨時議会に付された案件等

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	採決結果	針谷正夫(黎明)	鮎田博(新誠会)	鮎田榮一(新誠会)	白石幹男(無会派)	渡辺照明(新誠会)	高岩義祐(無会派)	海老原恵子(大樹)	松本喜一(大樹)	増山敬之(大樹)	須田安价(新生会)	入野登志子(公明党議員会)	福富善明(大樹)	広瀬義明(大樹)	氏家晃(曙光)	福田裕司(栃木創志会)	大阿久岩人(無会派)	大川秀子(黎明)	天谷浩明(改革栃木)	梅澤米満(黎明)	大島光男(栃木創志会)	長芳孝(黎明)	大武真一(改革栃木)	中島克訓(曙光)	関口孫一郎(黎明)	平池紘士(黎明)	千葉正弘(栃木創志会)	大出三夫(曙光)	萩原繁(曙光)	慶野昭次(新生会)	内海成和(改革栃木)	小堀良江(曙光)	大出孝幸(公明党議員会)	岡賢治(大樹)	永田武志(曙光)							
92号	一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	議長のため採決には加わらない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
93号	中根産業団地特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
94号	市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
95号 97号	財産の処分について	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

12月定例会に付された案件等

議案番号	議案名	採決結果	針谷正夫(黎明)	鮎田博(新誠会)	鮎田榮一(新誠会)	白石幹男(無会派)	渡辺照明(新誠会)	高岩義祐(無会派)	海老原恵子(大樹)	松本喜一(大樹)	増山敬之(大樹)	須田安价(新生会)	入野登志子(公明党議員会)	福富善明(大樹)	広瀬義明(大樹)	氏家晃(曙光)	福田裕司(栃木創志会)	大阿久岩人(無会派)	大川秀子(黎明)	天谷浩明(改革栃木)	梅澤米満(黎明)	大島光男(栃木創志会)	長芳孝(黎明)	大武真一(改革栃木)	中島克訓(曙光)	関口孫一郎(黎明)	平池紘士(黎明)	千葉正弘(栃木創志会)	大出三夫(曙光)	萩原繁(曙光)	慶野昭次(新生会)	内海成和(改革栃木)	小堀良江(曙光)	大出孝幸(公明党議員会)	岡賢治(大樹)	永田武志(曙光)																	
98号	一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	●	○	議長のため採決には加わらない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
141号	一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
99号	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
100号	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
101号	介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
102号	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
103号	下水道特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
104号	農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
105号	水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
106号	重要伝統的建造物群保存地区及び市計画税条例の特例を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
107号	住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
108号	道路構造条例の制定	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
109号	準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
110号	都市公園法に基づく都市公園及び公園施設の設置の基準を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
111号	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
112号	市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	採決結果	針谷正夫(黎明)	鮎田博(新誠会)	鮎田栄一(新誠会)	白石幹男(無会派)	渡辺照明(新誠会)	高岩義祐(無会派)	海老原恵子(大樹)	松本喜一(大樹)	増山敬之(大樹)	須田安祈(新生会)	入野登志子(公明党議員会)	福富善明(大樹)	広瀬義明(大樹)	氏家晃(曙光)	福田裕司(栃木創志会)	大阿久岩人(無会派)	大川秀子(黎明)	天谷浩明(改革栃木)	梅澤米満(黎明)	大島光男(栃木創志会)	長芳孝(黎明)	大武真一(改革栃木)	中島克訓(曙光)	関口孫一郎(黎明)	平池紘士(黎明)	千葉正弘(栃木創志会)	大出三夫(曙光)	萩原繁(曙光)	慶野昭次(新生会)	内海成和(改革栃木)	小堀良江(曙光)	大出孝幸(公明党議員会)	岡賢治(大樹)	永田武志(曙光)									
113号	水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
114号	衛生センター条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
115号	下水道条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
116号	隣保館条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
117号	農村振興総合センター条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
118号	藤岡城山コミュニティセンター条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
119号	藤岡遊水池会館条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
120号	渡良瀬の里条例の一部改正(修正案)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	渡良瀬の里条例の一部改正(修正部分以外)	可決	○	○	○	●	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
121号	真名子夢ホール条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
122号	公民館条例等の一部改正	可決	○	○	○	●	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
123号	公園有料公園施設に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
124号	公園条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
125号	道路占用料徴収条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
126号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
127号	税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
128号	子ども医療費助成に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
129号	学童保育施設条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
130号	遺児手当支給条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
131号	学童保育の実施に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
132号	総合計画を構成する基本構想及び基本計画	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
133号	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
134号	小山市道路線の認定の承諾	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
135号	指定管理者の指定について(藤岡高齢者生きがいセンター)	可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
136号	指定管理者の指定について(渡良瀬の里)	可決	○	○	○	●	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
142号	市職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	●	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため採決には加わらない

※議案第120号は、原案に対し議員から提出された修正案について採決を行い、その後、修正部分以外の部分についての採決を行ったものです。
※議案第137号～第140号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、全会一致で同意いたしました。

議会報告会に229名が参加!! 活発なご意見が相次ぎました。

平成24年度の議会報告会は、10月15日から10月30日までの間に7日にわたり、栃木地域4カ所、大平・藤岡・都賀・西方地域各2カ所、計12カ所の会場で行いました。

今回の参加者は229名でさまざまなお意見をいただきました。本当にありがとうございました。議会報告会では、「市議会の仕組みと活動について」、今年1月の議会報告会で報告をした「下都賀総合病院・福田屋百貨店跡・オリン晃電社工場跡地土地購入問題・岩舟町との合併についての経過報告」、「平成24年3・6・9月定例会について」の3項目の報告及び、質疑応答を行った後、それ以外の項目について市民の皆様との意見交換を行いました。

報告会の3つの項目についての意見等

議会報告会で、市民の皆様より寄せられた意見の一部をご紹介します。

- 二元代表制の趣旨に沿って運営がされているのか。
- 常任委員会は議員のみの構成なのか、専門性はどのように図っているのか。
- メデイカルセンターのオープン時期、建設場所は。
- メデイカルセンターと市との関わり方はどのようになるのか。
- 医師会と地域の診療所とのインターネットによる連携は予定しているのか。
- 福田屋百貨店のパブリックコメントの数が、少ない印象を受ける。
- 庁舎移転後の総合支所はどうなるのか。

○旧福田屋百貨店について地権者等の話し合いは終わったのか。

○新庁舎1階に障がい者用の窓口を作ってほしい。

○旧福田屋の時の駐車場は螺旋状で入りづらかったが、改善されるのか。

○オリン晃電社の土地購入については、どのような過程で購入し、また、議員は気付かなかったのか。

○今後、オリン晃電社と同様の問題が起き、責任の所在が明確にならなかった場合、市民としては不安になってくる。

○岩舟との合併について、なぜ4月5日なのか、決まったのならすぐに合併すれば良いのではないか。

○平成24年度の予算の方向性が、今回の資料を見ただけではわからない。

○9月定例会で可決された陳情の緊急事態基本法について、議会内できちんと議論をしたのか。

○9月定例会において一般質問の重複がみられた。

意見交換で出された意見

- 議会報告会について、議員さんの方からも、PRしたほうが良いのではないか。
- 合併して2年たつが合併による、メリット・デメリットは。
- 都市計画税について議会はどうのように考えているのか。
- 各地域の問題点を政策に反映して、市政に活かしていくような議論はしているのか。
- 議会を傍聴に行く際は、資料等はあるのか。
- 市の申請手続き等の簡素化は出来ないか。

アンケートの自由意見

- 報告会の資料を分かり易くという話があったが、議決事項の一覧表があれば見易くなるのではないか。
- 出席者が少なく残念に思いました。意見交換会では色々な発言があり良かったと思いました。
- テーマを絞って、そのテーマに沿って意見交換を行ったほうが良いと思う。

上記以外の、ご意見等やアンケートの集計結果につきましても、今後、議会のホームページ上に掲載いたします。

今回の報告会で皆様からいただきましたご意見等については、今後の議会運営や市政発展への参考とさせていただきます。また、今後も議会報告会は、継続して開催していきますので、さらに多くの市民の皆様にご参加いただけますよう努力してまいります。



議会報告会の様子

議場コンサート

12月定例会の議場コンサートは、12月4日(火)に、さくら学園SEI園児の皆さんによる「英語の歌と踊りのクリスマスコンサート」が行われました。

園児の皆さんが、英語の歌詞でのクリスマスソングや、かわいらしい振付のダンスを披露してくれました。

普段は重厚な議場内に明るく元気な笑顔をプレゼントしてくれてありがとうございました。



なお、議場コンサートは3月定例会から一旦休止いたします。

本会議の映像(録画)を配信しています。

議会の本会議での様子を、インターネットで配信しています。

平成22年12月定例会の映像から見るができますので、ぜひご覧ください。

※ 映像の見方

- ① 栃木市のホームページを開く。
- ② 左側にある栃木市議会の文字をクリック(議会のページへと移ります。)
- ③ インターネット議会中継の文字をクリック(議会放映のページへ移ります。)



議会を傍聴してみませんか。

議会は、受付で必要事項を記入するだけで傍聴できますので、お気軽にお越しください。

3月定例会は、2月25日(月)開会予定です。

詳しい日程については、議会運営委員会で決定しだい、新聞折り込み等にてお知らせするほか、市議会のホームページにも掲載いたします。

詳細は議会事務局まで

TEL 21-2253 FAX 25-2231

議会のうごき

10月

- 4日 議会報告運営委員会
- 15日 議員研究会
議会広報紙発行特別委員会
議会改革検討委員会
- 26日 議会広報紙発行特別委員会
- 29日 議員全員協議会
議員研究会
各会派代表者会議
- 31日～1日 産業教育常任委員会視察(山形県天童市、新庄市)

11月

- 1日～2日 総務常任委員会視察(静岡県藤枝市、神奈川県藤沢市)
民生常任委員会視察(山梨県北杜市、甲斐市)
建設常任委員会視察(岐阜県各務原市、大垣市)
- 5日 議会運営委員会
各会派代表者会議
- 12日 臨時議会
議員研究会
各会派代表者会議
- 15日～19日・29日・30日 議会報告会(各会場)
- 21日 議会運営委員会
- 28日 政治倫理条例検討委員会
- 30日 各会派代表者会議
議会運営委員会
本会議(初日)
議員研究会
議員定数等検討委員会

12月

- 4日～7日 本会議(一般質問)
- 10日 総務常任委員会
- 11日 民生常任委員会
- 12日 産業教育常任委員会
- 13日 建設常任委員会
- 14日 民生常任委員会
- 20日 本会議(最終日)
議員研究会
議会広報紙発行特別委員会
- 25日 政治倫理条例検討委員会
- 26日 議会改革検討委員会

広報紙発行特別委員会

今定例会の一般質問では、20名の議員により魅力ある街づくりについての熱い論戦が行われ、また、各常任委員会では市内全域の施設の整合性のとれたサービス・使用料金の統一等の審議が行われた。

また、ユーストリームの導入により、一般質問の生中継動画配信を行う等、さらなる、開かれた議会をめざしています。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小堀 良江 |
| 副委員長 | 福富 善明 |
| 委員 | 針谷 正夫 |
| | 須田 鮎田 |
| | 大島 光男 |
| | 永田 天谷 |
| | 武志 浩明 |